

互助会だより

令和6年5月1日号

お元気
ですか

今年の予定です。



マレットゴルフ大会

令和6年度のマレットゴルフ大会の会場は、飯山市 長峰運動公園です。
日にちは、7月30日(火) です。今から予定をお願いします。
詳しいことは、総会後の互助会だよりでお知らせします。



シルバー祭り

令和6年度は 9月21日(土) の開催を予定しています。
詳しいことは、時期になりましたら互助会だよりでお知らせします。

親睦旅行、講習会

現在、未定ですので、詳しいことは決まり次第、互助会だよりでお知らせします。



同好会活動にご参加ください!

……希望者は事務局にお電話ください。

同好会名	活動日	例会活動場所
カラオケ同好会	毎月第2・4土曜日 午前10時～	センター会議室
マレットゴルフ同好会	毎月25日(5～11月)	近隣のマレットゴルフ場
そば同好会	毎月第2水曜日 午前10時30分～	市公民館
踊り隊ひまわり	毎月第2・4金曜日 午後1時30分～	センター会議室
クラフトバンド同好会	毎月第1・3火曜日 午前9時30分～	センター会議室

同好会にはいつでも入会できます。

お問い合わせ、入会希望者は事務局にご連絡ください。

(事務局 ☎: 63-2915)

◎互助会では、次のとおり同好会に支援します。

飯山地域シルバー人材センター会員互助会同好会活動支援要綱

(目的)

第1条 この要綱は、飯山地域シルバー人材センター会員互助会会則第3条に規定する事業活動を行うために結成された同好会（以下「同好会」という。）の活動を支援することを目的とする。

(同好会の要件)

第2条 同好会は、次の各号に掲げる要件を備えるものとする。

- (1) 会員数は、概ね5人以上とする。
- (2) 会の活動は、年間を通じて行うものとする。

(届出及び承認)

第3条 同好会を結成し事業活動を開始する者は、同好会承認申請書（様式第1号）を会長に提出し、承認を得るものとする。

(補助金の交付)

第4条 同好会の活動を支援するため、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

(補助金の申請等)

第5条 同好会代表者は、毎年度の初めに事業計画書・補助金交付申請書（様式第2号）を、また年度終了後は、速やかに事業報告書（様式第3号）を会長に提出するものとする。

(補助金の額等)

第6条 補助金の額は、1同好会ごとに次の各号に掲げる通りとする。会員数は年度当初の数によるものとする。

- (1) 会員数 5～9人 5,000円
- (2) 会員数 10～19人 10,000円
- (3) 会員数 20人以上 20,000円

(委任)

第7条 この要綱の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月30日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

※申請書等の様式は、事務局にあります。